

証券コード 263A
(発送日) 2026年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日

株主各位

神戸市中央区海岸通5番地
株式会社デジタルキューブ
代表取締役社長 小賀浩通

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.digitalcube.jp/ir/>

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（デジタルキューブ）又は証券コード（263A）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますと、同封の委任状用紙に賛否をご表示、ご押印の上、返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場所 神戸市中央区海岸通5番地 本社 4階会議室
3. 目的事項
 - 報告事項 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
 - 決議事項 第1号議案 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ご出席されない場合、委任状を2026年6月25日（木）午後7時までに到着するようご投函くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、賃金上昇や企業の価格転嫁の進展を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇、日本銀行による利上げや円安の継続が企業・家計のコストに影響を与えました。また、米国の通商政策による輸出環境の変化に加え、不安定な中東情勢によりエネルギー価格の急騰が生じるなど、当事業年度末においても地政学的リスクが一段と高まり、先行きの不確実性が大きく増大した状況となっております。

当社グループを取り巻く国内外のクラウド市場につきましては、法人向け生成AI市場が拡大するなど、DX推進や生成AI活用への投資需要は引き続き力強い拡大を続けております。多くの企業が生成AIを組織的に導入し、AI活用はもはや先進的な取り組みではなくビジネスの標準になりつつあります。こうした環境のなかで、クラウドインフラ設計・構築・運用に関わる需要も旺盛に推移し、当社グループの事業機会は拡大しております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、前期より取り組んできた「Amimoto」及び「Shifter」における価格改定の効果が当期において着実に発現し、平均単価の上昇と売上高の前年度比増加につながりました。コスト面でも、AWSサービス構成の継続的な見直しによる費用削減が進み、ホスティングサービスの収益基盤の安定性が高まりました。また、Webサイトの制作・保守サービスにおいては新規・継続プロジェクトの納品が前年度と比べて大幅に増加し、受注獲得力の高まりが顕著に現れました。クラウドインテグレーションサービスにおいては、地方中小企業のみならず上場企業からの受注も増加するなど売上高が大幅に増加し、また2025年10月に事業譲受したホスティングリセラーの再販事業についても順調に継続し、事業ポートフォリオの拡充が進みました。ディベロップメントサービスにおいては、生成AIやIoT等の先端技術を活用した伴走型コンサルティングのニーズを取り込み、事業拡大の手応えを得ております。

一方で、Web制作に関わる人件費・外注費の増加や受託開発案件における外注費の想定超過、AWSリセール販売比率の上昇等により粗利率が低下し、販管費水準も高止まりしたことから、営業損益以下の段階損益は引き続き赤字となりました。

以上のような背景のもと、当事業年度における当社の経営成績は、売上高459,758千円、営業損失66,185千円、経常損失67,159千円、当期純損失67,759千円となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において実施した資金調達は、主に運転資金の調達であり、金融機関1行より借換え（65,260千円の一括返済と80,000千円の新規借入）を実施したほか、第三者割当増資により41,200千円を調達しました。

(4) 対処すべき課題

当社におきまして、以下の課題について取り組んでおります。

①技術の急速な進化と競争激化

当社グループを取り巻く市場においては、技術の進歩が驚異的な速さで進んでおり、競争も激化しています。市場の変化に対応した製品やサービスを提供するために、AWS や WordPress その他に関連する外部イベントやセミナーへの積極的な参加及び登壇、最新の技術の業務への適用を通じて、技術の急速な進化と競争に対応するとともに、市場のニーズに応じたソリューションを提供していきます。

②人材の確保と育成

高度 IT 人材は需要が高く、競争が激しいため、優秀な人材の確保と育成が重要な課題となっています。優れた専門知識を持つ人材の獲得に努め、従業員の成長とキャリアの発展を促進するための体制構築に努めます。当社グループでは、フルリモートワークやフレックスタイム制を導入するなど、働き方の多様性に対応した施策を積極的に推進し、優秀な人材の確保に努めております。また同時に、従業員の成長とキャリアの発展のための施策として、資格手当や書籍購入制度などの従業員の能力開発に繋がる仕組みを導入しており、継続的に人材の確保と育成に関する施策を実施してまいります。

③セキュリティとプライバシーの脅威

現代において、セキュリティとプライバシーは最重要課題となっています。当社グループは、サイバーセキュリティの脅威や個人情報の保護に関する法令に適合し、強力なセキュリティ対策を継続的に強化してまいります。当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格である ISO/IEC27001 を取得するほか、Amimoto、Shifter、FinanScope などの自社プロダクトにおいては、AWS のファンデーションアルテクニカルレビュー (FTR) を取得するなど、外部機関の認証を積極的に取得する取り組みを行っております。

④財務基盤の強化

当社の事業活動は営業活動による運転資金の獲得と金融機関からの借入を中心として行ってまいりました。ホスティングサービスや Web サイトの保守サービス等においては、契約期間に関わる売上代金を一括して前受金として受け取っていることから、営業活動による資金繰りの面では安定をしておりますが、今後の事業拡大や新規の研究開発等には一定の人的資本への投資が必要な状況です。また、2026年3月期における純資産額は13,253千円の債務超過となっており、早急な財務基盤の強化が必要と認識しております。収益体質の向上に向けた構造改革及び早期の資金調達を図り、財務体質を強化してまいります。

⑤内部管理体制の強化

顧客満足度の高いサービスの提供のため、事業規模拡大に対応した内部管理体制の強化が必要と認識しております。従前から当社は管理部門の強化、社外役員の選任、内部監査の実施などを通じ

て、内部管理体制の向上を図っております。内部統制の実効性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層整備してまいります。

⑥継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において営業損失 66,185 千円、経常損失 67,159 千円、当期純損失 67,759 千円を計上しました。その結果、当事業年度末において 13,253 千円の債務超過となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、為替相場や物価高騰に応じたサービス価格の見直しの他、AI 活用による提案活動の強化、役員報酬の一部返上、外注費の見直し、オフィスの縮小、間接費の削減等を行い、収益・収入の増加及び費用・支出の縮小に努めております。

また、第三者割当増資による資金調達や金融機関との協議により新規の借入れや借換えを図っており、運転資金の安定的確保に努めております。

以上の対応策を実施することにより、事業面及び財務面での安定を図り、当該状況の解消及び改善に努めており、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第 17 期 2023 年 3 月期	第 18 期 2024 年 3 月期	第 19 期 2025 年 3 月期	第 20 期 2026 年 3 月期 (当事業年度)
売上高 (千円)	400,223	451,256	426,211	459,758
経常損失 (△) (千円)	△42,828	△6,832	△95,032	△67,159
当期純損失 (△) (千円)	△31,219	△15,939	△91,562	△67,759
1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△84.07	△34.50	△194.04	△115.03
総資産 (千円)	179,621	230,353	242,276	200,913
純資産 (千円)	30,808	14,868	13,305	△13,253
1 株当たり純資産額 (円)	66.68	32.18	23.16	△21.17

(注)第 17 期においては、フルマネージドホスティングサービス等のストック型の収益の重要性が増したことに伴う会計処理の原則及び手続の変更として、現金主義から発生主義への変更を実施しております。これに伴い、売上高 19,502 千円を前受金として計上し、売上原価 12,601 千円を未払金として計上しており、この結果経常利益は 32,103 千円減額しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ヘプタゴン	2,500 千円	100%	クラウドサービスのインフラ設計・構築・運用

(7) 主要な事業内容

事業	内容
クラウドサービス事業	ホスティングサービス Web サイトの制作・保守サービス

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	神戸市中央区海岸通5番地

(注)前事業年度末に有していた仙台オフィス、長岡オフィス、高松オフィス並びに当事業年度中に新たに開設した東京オフィスを閉鎖し、本社に業務を集約いたしました。

②子会社

名称	所在地
株式会社ヘプタゴン	青森県三沢市大字三沢字堀口 164-336

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
25名	5名減

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高 (円)
株式会社みなと銀行	95,495,000
日本政策金融公庫	30,000,000

2. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,848,000 株
- (2) 発行済株式の総数 626,000 株
- (3) 当事業年度末の株主数 17 名
- (4) 大株主（上位 10 名）

株 主 名	持株数	持株比率
リジェネラティブ株式会社	193,000 株	30.83 %
小賀浩通	159,300 株	25.45 %
立花拓也	102,000 株	16.29 %
みなと成長企業みらいファンド 3 号投資事業有限責任組合	37,500 株	5.99 %
堀内康弘	37,500 株	5.99 %
宮内隆行	25,000 株	3.99 %
和田拓馬	12,500 株	2.00 %
株式会社ゼロジャパン	12,500 株	2.00 %
岡本渉	10,000 株	1.60 %
平野樹	10,000 株	1.60 %

(注) 持株比率は、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しています。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議の日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年6月26日
新株予約権の数 (個)	10,300個	13,000個	5,000個
保有人数 当社取締役 当社監査役	3名 0名	4名 1名	1名 0名
新株予約権の目的 となる株式の種類 及び数	当社普通株式 10,300株	当社普通株式 13,000株	当社普通株式 5,000株
新株予約権の発行 価額	新株予約権と引き換え に払い込みは要しない	新株予約権と引き換え に払い込みは要しない	新株予約権と引き換え に払い込みは要しない
新株予約権の行使 に際して出資され る財産の価額	新株予約権1個当たり 380円 (1株当たり380円)	新株予約権1個当たり 380円 (1株当たり380円)	新株予約権1個当たり 800円 (1株当たり800円)
新株予約権の行使 期間	自 2025年4月2日 至 2033年3月31日	自 2026年4月2日 至 2034年3月31日	自 2027年6月27日 至 2035年6月25日
新株予約権の主な 行使条件	新株予約権の行使時 において、当社普通株式 が日本国内の金融商品 取引所に上場されてい ることを要する。	新株予約権の行使時 において、当社普通株式 が日本国内の金融商品 取引所に上場されてい ることを要する。	新株予約権の行使時 において、当社普通株式 が日本国内の金融商品 取引所に上場されてい ることを要する。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第3回新株予約権
発行決議の日	2025年6月26日
新株予約権の数 (個)	5,000個
交付された者の人数 当社使用人	1名
新株予約権の目的 となる株式の種類 及び数	当社普通株式 5,000株
新株予約権の発行 価額	新株予約権と引き換え に払い込みは要しない
新株予約権の行使 に際して出資され る財産の価額	新株予約権1個当たり 800円 (1株当たり800円)
新株予約権の行使 期間	自 2027年6月27日 至 2035年6月25日
新株予約権の主な 行使条件	新株予約権の行使時 において、当社普通株式 が日本国内の金融商品 取引所に上場されてい ることを要する。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	小賀浩通	社長 株式会社ヘプタゴン 取締役
取締役	立花拓也	株式会社ヘプタゴン 代表取締役
取締役	和田拓馬	ファイナンス部長 和田公認会計士事務所 代表
取締役	菊池崇仁	管理部長
取締役	金春利幸	有限会社アールスリーインスティテュート 取締役
監査役	萩原早紀	常勤監査役 萩原公認会計士事務所 代表
監査役	笹山貴弘	笹山公認会計士事務所 代表 ジャパンビジネスストラテジー株式会社 代表取締役
監査役	千葉直愛	千葉直愛法律事務所 代表 株式会社 BAMBOO INCUBATOR 代表取締役 LOMBY 株式会社 社外取締役 株式会社 LubRec 社外取締役 株式会社 Fit 社外監査役 株式会社アットマーク 社外監査役

(注)1. 金春利幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注)2. 萩原早紀氏及び笹山貴弘氏並びに千葉直愛氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)3. 萩原早紀氏及び笹山貴弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注)4. 千葉直愛氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	46,722 (1,050)	46,722 (1,050)	-	-	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	8,145 (8,145)	8,145 (8,145)	-	-	3 (3)

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

a 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の年間報酬総額の上限は 200,000 千円以内、監査役の年間報酬総額の上限は 18,000 千円以内と決議されております。

b 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役小賀浩通が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。取締役会が代表取締役にこれらの決定を委任した理由は、当社全体の業務執行を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外取締役金春利幸氏は、有限会社アールスリーインスティテュートの取締役であります。当社と兼務先の間には特別の関係はありません。

社外監査役萩原早紀氏は、萩原公認会計士事務所の代表であります。当社と兼務先の間には特別の関係はありません。

社外監査役笹山貴弘氏は、笹山公認会計士事務所の代表、ジャパンビジネスストラテジー株式会社の代表取締役であります。当社と兼務先の間には特別の関係はありません。

社外監査役千葉直愛氏は、千葉直愛法律事務所の代表、株式会社 BAMBOO INCUBATOR の代表取締役、LOMBY 株式会社の社外取締役、株式会社 LubRec の社外取締役、株式会社 Fit の社外監査役及び株式会社アットマークの社外監査役であります。当社と兼務先の間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	活動状況
社外取締役 金春利幸	当事業年度に開催された取締役会には、全 18 回中 18 回出席し、経営者として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 萩原早紀	就任後開催の取締役会には、13 回中 13 回出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 笹山貴弘	当事業年度に開催された取締役会には、全 18 回中 18 回出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 千葉直愛	就任後開催の取締役会には、13 回中 13 回出席し、弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議（2023年3月1日）の内容は、以下の通りです。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令及び定款を遵守し、かつ社会的な要請や期待に応じていくことを企業倫理とし、醸成していく。
- ・コンプライアンス規程を制定し、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を中心に、取締役及び使用人に対してコンプライアンスの周知徹底を図る。
- ・取締役は、重大な法令違反若しくは社内規程違反を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、状況に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。
- ・財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を整備・構築するとともに、継続的な改善を図る。
- ・反社会的勢力との取引排除に向けて、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社内に周知し、これらに該当する者に対して毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・記録保存規程を制定し、これに基づき取締役の職務の執行にかかる情報を保存し、管理する。
- ・取締役及び監査役は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類をいつでも閲覧することができる。
- ・個人情報保護方針及び記録保存規程を整備し、個人情報及び重要な記録を適切かつ安全に保存、管理する。
- ・情報システムにかかるセキュリティについては、情報セキュリティ方針を制定し、これに基づき情報セキュリティの管理を推進する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、取締役、執行役員及びその他社員のそれぞれが自己の職務分掌及び権限に応じ、責任をもってリスク管理を行う。
- ・リスクマネジメント規程を制定し、これに基づき、リスクの事前把握に努めるとともに、会社のリスク情報が社長に集約される仕組みを構築し、迅速かつ適切な組織対応を図る。
- ・法律事務所及びその他専門家から必要に応じて助言を受けるとともに、リスクに対して迅速な対応が図れるようこれらの者と密接な関係を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業

体制に基づく職務執行の効率化を図る。

- ・執行役員制度を導入し、執行役員に対する大幅な権限移譲を行い、業務運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。
- ・取締役会及び取締役並びに執行役員から構成される経営会議で、職務執行状況を報告するとともに、必要に応じて体制の見直しを検討する。また、各取締役及び各執行役員は日常的に緊密なコミュニケーションを図り、臨時的な事項に対しても効率的な職務体制が維持できるよう努める。

5. 子会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制等

- ・遅滞なく子会社の管理のための規程を制定するとともに、関連諸規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告体制、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、などを適切に構築するものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、その使用人の独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合又は補助すべき使用人の増員を求めた場合、監査役と協議の上、適任と認められる使用人を配置する。
- ・監査人の職務を補助すべき使用人を置いた場合には、その使用に対する指揮命令、監督、人事考課等の権限は監査役に移譲されるものとする。
- ・補助すべき使用人に対しては、監査役に同行して、取締役会その他の社内での重要会議等に参加できる機会を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告体制、報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役から重要事項について報告を行うものとする。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況等を報告する。
- ・監査役は、定期的に社長との意見交換会を開催するとともに、定期的に管理部から業績等についての詳細報告を受ける。
- ・監査役は、内部監査担当者及び監査法人と密接な連携を保ち、定期的に意見交換を行う。
- ・重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- ・当社に関係会社は存在しないものの、新たに関係会社が生じた場合には、遅滞なく関係会社の役員及び従業員から、当社の監査役が適時に必要な報告を受けられる体制を整備する。
- ・監査役は、報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

8. 監査役の職務執行で生ずる費用又は債務に関する事項

- ・ 監査役は、毎年、監査役の職務に関する予算を会社に請求できるものとし、また、予算が不足する場合には追加での費用を請求できるものとし、当社は、明らかに職務に関係しないと認められるものが含まれる場合など拒否事由がある場合を除き、これに応じる。
- ・ 監査役の求めに応じて、費用の前払に応じる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、監査役の監査環境の整備、向上に協力する。
- ・ 監査役は、社長直轄の内部監査担当者に監査の協力を求めることができ、内部監査担当者はこれに協力する。
- ・ 監査役は、管理部その他の各部門に対して、必要に応じて、監査への協力を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、社内研修の都度、管理職・一般職の階層に応じて必要なコンプライアンス教育を行うなど、法令、定款及び社内諸規程を遵守するための取組みを継続的に実施しております。

③内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	125,169	【流動負債】	109,623
現金及び預金	47,699	1年内返済予定長期借入金	20,952
売掛金	73,202	未払金	34,048
貸倒引当金	△366	未払費用	2,884
前払費用	4,552	契約負債	38,007
その他	80	預り金	1,968
【固定資産】	75,743	未払消費税等	7,481
有形固定資産	0	未払法人税等	580
工具器具備品（純額）	0	賞与引当金	3,699
無形固定資産	35,887	【固定負債】	104,543
ソフトウェア	35,887	長期借入金	104,543
投資その他の資産	39,855	負債の部合計	214,166
長期前払費用	4,207	純資産の部	
敷金	679	科目	金額
関係会社株式	34,960	【株主資本】	△13,253
その他	8	資本金	71,050
		資本剰余金	103,010
		資本準備金	103,010
		利益剰余金	△187,313
		その他利益剰余金	△187,313
		繰越利益剰余金	△187,313
		純資産の部合計	△13,253
資産の部合計	200,913	負債・純資産の部合計	200,913

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		459,758
売上原価		363,421
売上総利益		96,337
販売費及び一般管理費		162,523
営業損失		△66,185
営業外収益		
受取利息	121	
雑収入	348	470
営業外費用		
支払利息	1,444	1,444
経常損失		△67,159
税引前当期純損失		△67,159
法人税、住民税及び事業税	599	599
当期純損失		△67,759

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,450	82,410	82,410	△119,554	△119,554
当期変動額					
新株の発行	20,600	20,600	20,600		
当期純損失	-	-	-	△67,759	△67,759
当期変動額合計	20,600	20,600	20,600	△67,759	△67,759
当期末残高	71,050	103,010	103,010	△187,313	△187,313

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	13,305	13,305
当期変動額		
新株の発行	41,200	41,200
当期純損失	△67,759	△67,759
当期変動額合計	△26,559	△26,559
当期末残高	△13,253	△13,253

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品 4年

②ソフトウェア

自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受託開発に係る収益は、主に CMS コンテンツの制作による販売であり、顧客との販売契約に基づいてコンテンツを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、コンテンツを引き渡す一時点において、顧客が当該コンテンツに対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

記載すべき重要な会計方針の変更はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,336 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 8,000 千円

関係会社に対する短期金銭債務 4,000 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 8,212 千円

仕入高 39,569 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 626,000 株

(2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 83,050 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因

繰延税金資産

繰越欠損金 67,063 千円

繰延税金資産小計 67,063 千円

評価性引当額 △67,063 千円

繰延税金資産合計 -

8. 関連当事者との取引に関する注記

会社等

(単位：千円)

種類	会社の 名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 ヘプタゴン	所有 直接 100.0%	役員の兼任 ソフトウェアの 販売 ソフトウェアの 開発 経営管理	ソフトウェアの 販売	8,212	売掛金	8,000
				ソフトウェアの 開発	39,569	未払金	4,000
				費用の立替	26,581	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、業務内容・市場実勢等を踏まえ、当事者間の協議の上で金額を決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1) 契約負債の残高等

	当事業年度（千円）
契約負債（期末残高）	38,007

契約負債は、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△21円	17銭
1株当たり当期純損失（△）	△115円	03銭

11. 後発事象

(決算期（事業年度の末日）の変更)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、2026年6月26日に開催予定の第20回定時株主総会で現行定款の事業年度変更に係る議案が承認されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしました。

1. 決算期（事業年度の末日）の変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年としておりますが、売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営成績を適切に開示することで経営の透明性を向上させることを目的とし、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までの1年に変更するものであります。

2. 決算期変更の内容

現 在	毎年3月31日
変 更 後	毎年12月31日

(注) 決算期変更の経過期間となる第21期は、2026年4月1日から2026年12月31日までの9か月間となります。また、連結子会社についても、同様の決算期変更を行います。

監査報告書

私たち監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類及び報告書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月21日

株式会社デジタルキューブ

常勤監査役	萩原 早紀	Ⓐ
監査役	笹山 貴弘	Ⓐ
監査役	千葉 直愛	Ⓐ

(注) 常勤監査役萩原早紀の戸籍上の氏名は、植田早紀です。

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社デジタルキューブ
代表取締役社長 小賀浩通

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第20期計算書類の承認をお願いするものであります。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類（16ページから22ページ）に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の数
再任・社内 こが ひろみち 小賀 浩通 (1975年10月1日)	1998年04月 日本マクドナルド株式会社入社 2003年09月 株式会社カーフー入社 2006年11月 当社設立 取締役就任 2008年04月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2022年05月 株式会社 Geolonia 取締役就任 2022年07月 DigitalCube Labs Inc.設立 CEO 就任 2022年07月 リジェネラティブ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2022年12月 株式会社ヘプタゴン 取締役就任(現任)	159,300
(取締役候補者とした理由) 小賀浩通氏は、当社の創業者であり、代表取締役としての長年の経験やリーダーシップで様々な新サービスを立ち上げ、迅速な決断力や実行力により、当社グループを牽引してまいりました。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。		
再任・社内 たちばな たくや 立花 拓也 (1984年9月14日)	2007年04月 株式会社スピーディア入社 2012年07月 株式会社ヘプタゴン設立 代表取締役就任(現任) 2019年03月 株式会社ソルブレイン 社外取締役就任 2022年12月 当社 取締役就任(現任) 2023年01月 当社 営業企画部長就任	102,000
(取締役候補者とした理由) 立花拓也氏は、株式会社ヘプタゴンの代表取締役としての経験から、企業経営者としての豊富な知識と高い見識を有しております。また、2022年の取締役就任以来、営業企画部長の就任や株式会社ヘプタゴンの代表取締役を通じて、グループのシナジーの最大化に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。		

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年としておりますが、売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営成績を適切に開示することで経営の透明性を向上させることを目的とし、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までの1年に変更するものであります。

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款第13条（基準日）、第37条（事業年度）及び第38条（剰余金の配当等）を変更するとともに、この変更に伴う経過措置として、第21期事業年度の期間及び同事業年度における中間配当の基準日に係る附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（基準日）</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p>（事業年度）</p> <p>第37条 当社の事業年度は年一期とし、毎年<u>4月1日から翌年3月31日まで</u>とする。</p> <p>（剰余金の配当等）</p> <p>第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して、剰余金の配当を行う。</p> <p>2 会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主等に対して、中間配当を行うことができる。</p> <p>3 前各項に定める場合のほか、当社は、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。</p>	<p>（基準日）</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p>（事業年度）</p> <p>第37条 当社の事業年度は年一期とし、毎年<u>1月1日から12月31日まで</u>とする。</p> <p>（剰余金の配当等）</p> <p>第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して、剰余金の配当を行う。</p> <p>2 会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主等に対して、中間配当を行うことができる。</p> <p>3 （現行どおり）</p>

附 則

(新設)

附 則

(事業年度の変更に伴う経過措置)

変更後の第 37 条（事業年度）の規定にかかわらず、当社の第 21 期事業年度は、2026 年 4 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日までの 9 か月間とする。なお、本附則は、第 21 期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもってこれを削除する。

(中間配当の基準日に関する経過措置)

変更後の第 38 条第 2 項の規定にかかわらず、当社の第 21 期事業年度における中間配当の基準日は、2026 年 9 月 30 日とする。なお、本附則は、第 21 期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもってこれを削除する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、会社法第199条並びに第200条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限について株主総会にてご承認をお願いするものであります。

本議案が承認された場合には、本株主総会開催日から1年以内実施する募集株式の発行について、下記の募集株式の内容の範囲以内で、当社取締役会において具体的な募集事項及び割当先を決定いたします。

1. 募集株式の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 募集株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 募集株式の数 | 86,000株以下 |
| (3) 払込金額 | 1株につき800円以上 |
| (4) 払込金額の総額 | 68,800,000円（募集株式数上限、払込金額下限の場合） |
| (5) 資本組入額 | 1株につき400円（募集株式数上限、払込金額下限の場合） |
| (6) 資本組入額の総額 | 34,400,000円 |
| (7) 増加する資本準備金 | 34,400,000円 |
| (8) 募集又は割当 | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。 |

2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社グループの運転資金につきましては、主に金融機関からの長短借入により調達を行ってまいりました。人材採用も積極的に実施しており、直近2年（2024年3月末から2026年3月末まで）において、当社グループの従業員数は11名増加（36.7%増）しております。人材への投資は、当社グループ事業の継続及び収益基盤の構築並びに事業の成長のためには必須であり、重要な経営課題であると考え、2025年12月には第三者割当による募集株式の発行を実施し、調達資金を運転資金としても活用するとともに、自己資本の充実にも努めてまいりました。

こうした人材投資の効果は徐々に顕在化しており、当期においては増収及び損失の縮小という形で業績改善の兆しが現れております。一方で、現時点において当社は債務超過の状態にあり、追加的な銀行融資による資金調達には制約がある状況です。加えて、すでに一定額の長短借入を行っており、物価上昇や不安定な国際情勢に伴う為替変動、多様化する顧客ニーズへの対応など、不確実性の高い事業環境が続いていることから、財務基盤の抜本的な強化が喫緊の課題となっております。こうした状況を踏まえ、迅速かつ確実に資金調達を行う手段として、本第三者割当増資が最も適切であると判断いたしました。

本第三者割当における調達資金を主に自社サービスの開発に係る人件費に充てることにより、引き続き人材投資の効果を最大化し、将来の事業基盤のさらなる強化を通じた収益性の向上が期待できます。また、自己資本の増強により債務超過の解消を図り、当社の財務基盤の改善及び安定化を推進してまいります。

(1) 発行条件等の合理性

発行価額の決定に際しては、当社の普通株式は東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しているものの、流動性が高くない等の理由から株式価値算定を行うことが望ましいものと判断し、一般的な価格算定モデルである DCF 法を基礎として、当社から独立した第三者機関である Kpartner FAS 株式会社に普通株式の発行価額の公正価値算定を依頼し、同社が算出した株式価値を参考に発行価額を決定しました。

なお、上記発行価額による本第三者割当増資は、会社法第 199 条第 3 項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないため、慎重な手続きを経る観点から、当社は今回の定時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、本第三者割当増資を行うことといたします。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式 86,000 株であり、2026 年 3 月 31 日現在の当社発行済株式総数 626,000 株に対して 13.74%（議決権総個数 6,259 個に対して 13.74%）の希薄化が生じることとなります。なお、自己株式はございません。しかしながら、本第三者割当増資は、当社グループの今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。